

○ 令和2年度桑折町一般会計当初予算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和2年度一般会計当初予算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

当初予算額：253,441千円、うち**社会保障財源分：50,688千円**

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

令和2年度		平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
50,688千円	54.38%	93,212千円	97.34%	95,757千円	105.46%	90,802千円	105.93%	85,722千円	-

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	令和2年度 対象経費 予算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (自立支援給付費)	259,912	181,432	110,597	70,835	0	6,110	187,542	72,370	31,625	40,745
高齢者福祉事業 (養護老人福祉施設入所措置費)	19,300	0	0	0	0	16,113	16,113	3,187	1,393	1,794
児童福祉事業費 (児童手当措置費)	158,100	133,864	109,628	24,236	0	0	133,864	24,236	10,591	13,645
母子保健事業費 (こども医療助成費)	47,040	30,840	0	30,840	0	0	30,840	16,200	7,079	9,121
合計	484,352	346,136	220,225	125,911	0	22,223	368,359	115,993	50,688	65,305